



『ほねほね相談会』のご案内



*「ほねほね相談会」とは…

毎月1回、今の骨の状態を知る一つの目安として、簡単な骨密度測定を行います。管理栄養士や保健師がお話を聞いて相談に応じたり、食事や運動についてのアドバイスをしていますので、お気軽にご参加ください。

なお、半年～1年空けての骨密度測定が望ましいといわれています。昨年7月～今年1月ごろにほねほね相談会で測定された方は、是非ご参加ください。

日 時	7月19日(火) (受付 9:30～11:00)
場 所	すこやかセンター伊野
内 容	栄養相談、保健相談、骨密度測定



※事前に来所希望の時間に予約ができます。

※骨密度測定はかかとの部分で測る簡易な機器ですので、医療機関の機器とは異なります。“背が縮む、腰が痛い、背中が曲がってきた、圧迫骨折の既往がある”など症状がある方は、医療機関での詳しい検査をお勧めします。

予約・問い合わせ ぽけん福祉課(すこやかセンター伊野内) ☎ 893-3811

介護保険負担限度認定、社会福祉法人等利用者負担軽減制度について

現在、認定を受けている方は有効期限が6月末になっています。

引き続き7月1日から認定を受けるためには、申請が必要です。

受付開始日 7月1日(金) ※申請した月の初日から認定となります。

持参する物 介護保険被保険者証、印鑑

申請・問い合わせ

ぽけん福祉課(すこやかセンター伊野内)	☎ 893-3810
吾北総合支所住民福祉課	☎ 867-2300
本川総合支所住民福祉課	☎ 869-2114

地域包括支援センターについて

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、介護サービスをはじめ、保健・医療・福祉など生活に関わる様々な相談に応じ、高齢者の生活を総合的に支えるための地域の中核機関です。保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーが配置され、それぞれの専門性を生かし連携を取りながら支援します。

また、要支援1、要支援2と認定された方のケアプランを作成するほか、高齢者や介護をされている家族の方等の相談に応じます。

こんな時、ご相談ください

- ・足腰が弱まり、日常生活に不安を感じたとき
- ・認知症のような症状で日常生活に支障があるとき
- ・介護のことでどこに相談してよいか分からないとき
- ・高齢者で消費者被害にあったとき。また消費者被害にあった高齢者を見つけたとき
- ・高齢者で虐待にあったとき。また虐待されているような高齢者を見つけたとき など



問い合わせ 地域包括支援センター(すこやかセンター伊野内) ☎ 893-0231